

# 令和5年度 岸中学校 生活のきまり



## ★服装

### 男子

- 冬服…学生服・ズボン・長袖Yシャツ・ベルト（色は黒の1色）
- 夏服…半そでYシャツ・ズボン

### 女子

- 冬服…ブレザー・ベスト・スカートまたはスラックス（令和3年度より追加）・長袖Yシャツ
- 夏服…セーラー服 ※下着が透けないよう、中に体育着または白いTシャツを着用します。  
※スカートの丈は、膝が隠れる程度の長さとしします。  
※校章は、名札の“岸マーク”側につけます。

### 共通

- 5月1日～11月30日の期間は、①制服②体育着（ジャージ）のどちらか服装を選択できます。
- セーター：黒、紺、グレー、白の4色で、ワンポイントまで可とします。  
※ボタン付き、ベストタイプは着用しません。
- ストッキング・タイツ・レギンス：ベージュ、または黒とします。  
※長さの指定はありません。  
※その上から、校則に準じた靴下を履きます。
- 防寒のためのインナー：白、黒、ベージュで、体育着の姿になったときに見えないように着用します。
- コート：部活動で指定されたウィンドブレーカー、または黒、紺、グレーのPコート、ダッフルコートとします。

## ★その他

- 制服、カバン等学校指定のものは正しく使用・着用します。
- 12月1日～4月30日の期間は、登校時は制服とします。但し休日及び部活動のための再登校の場合は、部で指定された服装を可とします。また、課業日も部活動後の下校時は部で指定された服装を可とします。
- 髪の毛は目、肩にかからないようにし、かかる長さの場合には華美にならないように結びます。
- 触覚が垂れてくる場合は、耳にかけるかピンでとめます。
- 髪ゴムの色は黒、紺、茶の3色とし、髪飾りや必要のない本数のピンは使用しません。
- 髪の毛と顔の加工は不可とします。  
※パーマ、アイロン、コテ、染髪なども含みます。  
※縮毛矯正については、保護者を通じて担任に相談してください。
- 清掃時は、体育着上下またはジャージを着用します。  
※ジャージの中にYシャツの着用を可とします。冬場はセーターの着用も可とします。
- 衣替え実施期間が終了（～11月30日）したら、冬期間の登下校時は原則として学ラン・ブレザーを着用します。
- 学校・自宅に上着を置いたままにしません。
- 運動靴は華美なものを控え、体育の授業でも使用することから走りに適したものとします。  
※ハイカットは不可とします。

- 靴下は白、黒、紺、グレーのワンカラーとし、1本のラインと柄はワンポイントまで可とします。
- 天候に応じて長靴、スノーシューズを可とします。
- マフラー・手袋・ネックウォーマーは可とし、色の指定はありません。耳当ては安全対策のため不可とします。
- 衣替え移行期間は5月1日～6月30日、10月1日～11月30日とします。  
※7月1日～夏服完全実施、12月1日～冬服完全実施とします。

#### ★持ち物

- 携帯電話（スマートフォン）、時計、金銭及び菓子類など学校生活に不要なものは持ち込みません。  
※錠剤型固形菓子、マウスウォッシュ等も不可とします。歯ブラシは、持ち込み可です。
- 万が一不要物が持ち込まれた場合は、原則として教職員が保護者に連絡して学校に取りに来ていただきます。
- 靴につけるキーホルダーは、取り違い防止のために1つまで可とします。  
※キーホルダーの大きさは5cm×5cm程度とします。
- 水筒は1年間持参してよいが、中身は水・甘くないお茶・スポーツドリンクのみとします。
- リップクリーム、ハンドクリーム、日焼け止めは持参してよいが、無臭のものとし、  
※リップクリームのみ無色とします。
- 制汗剤は、スプレータイプは不可とします。シートタイプは“無香料”と記載のあるもののみ可とします。

#### ★部活動

##### □下校時刻

夏（2月1日～10月31日）…18時15分

冬（11月1日～1月31日）…17時15分

※但し大会・コンクール前1週間は下校延長（夏：30分/冬：1時間）を可とします。

- 朝練習の日の登校時刻は7時10分以降とし、朝練習時に顧問がいない場合は活動や準備はできません。
- 朝練習は8時05分までに活動を終了します。
- 午前授業等の日の弁当は、部活動ごとに顧問から指示された場所に集まって食べます。

#### ★学校生活

- 朝は8時20分を遅刻のラインとし、着席できていなければ教室にいても遅刻となります。
- 余裕のある生活を送るために、8時15分から教室で着席して読書を開始します。
- 本校では、自転車通学は不可とします。
- 登下校中の寄り道は不可とします。  
※弁当が必要な日も、登下校中には買いません。
- 登下校時、第4ガードは通行せず歩道橋を使用します。
- 生徒は、西門の使用は不可とします。
- 生徒は、許可なく職員玄関を使用しません。
- 昇降口のカーペットは土足も上履きも不可とし、靴下で上がります。

□校内では、必ず名札をつけて生活します。

※セーターで過ごす場合などは、セーターに名札がついているようにします。

※名札は常に学校に2つ置いてあるようにし、家には持ち帰りません。紛失した場合は、担任から注文用封筒をもらい購入します。

□黒板に落書きをしません。(イベントなどの例外を除き)

□他のクラスに、教員の許可なく進入しません。

□緊急時と清掃時以外ベランダに出ません。

□青空通りは、雨の日は通行不可とします。

□授業開始1分前に“校歌”が流れるので、着席を始めます。

□生徒が職員室に入るときは、“生徒用出入口”のドアから入ります。

※但し、教務の先生への用事や放送の鍵、チョークを取りに来た場合は例外とします。

## 《通学用カバンについての変更点(令和5年度より)》

### 【メインバッグについて】

○令和5年から、登校時に使用するカバンについて、現行通り 3way バッグ若しくは各生徒が選んだカバンを使用します。

○色は黒・紺・グレーを基調とし、華美でないものとします。

○形はリュック型のものとし、両手が開くようにします。

○大きさはロッカーに入るものとします。

※現行の 3way バッグは、30cm×40cm×15cm

○実用的なものとし、(装飾目的でない素材や装飾の様子など)

○カバンにつけるキーホルダーは、取り違い防止のために1つまで可とします。

※キーホルダーの大きさは5cm×5cm 程度とします。

### 【サブバッグについて】

○令和5年から、登校時に使用するサブバッグについて、現行通り、学校指定のサブバッグ若しくは各生徒が選んだバッグを使用します。

○色は黒・紺・グレーを基調とし、華美でないものとします。

○形は今までのサブバッグと同様のものか、若しくはトートバッグ型とします。

○大きさは現行のサブバッグ程度の大きさとします。

※現行の学校指定のサブバッグは、30cm×46cm×17cm

○実用的なものとし、(装飾目的でない素材や装飾の様子など)

○バッグにつけるキーホルダーは、取り違い防止のために1つまで可とします。

※キーホルダーの大きさは5cm×5cm 程度とします。